法令および定款に基づくインターネット開示事項

新株予約権等の状況
業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況
会社の支配に関する基本方針
連結株主資本等変動計算書
連結注記表
株主資本等変動計算書
個別注記表

第28期
（2019年３月１日から2020年２月29日まで）

株式会社ベクトル

「新株予約権等の状況」、「業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況」、「会社の支配に関する基本方針」、「連結株主資本等変動計算書」、「連結注記表」、「株主資本等変動計算書」及び「個別注記表」は、法令および定款第14条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（https://vectorinc.co.jp/）に掲載することにより株主の皆様に提供しているものであります。

新株予約権等の状況

（１）当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

イ.2018年３月14日開催の取締役会決議による新株予約権

	第５回新株予約権
新株予約権の数	33,500個
新株予約権の目的となる株式の種類と数	普通株式　3,350,000株
新株予約権の払込金額	新株予約権1個当たり　4,368円
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額	新株予約権1個当たり　234,300円 （1株当たり　2,343円）
新株予約権の行使期間	2020年６月１日～ 2022年12月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格　2,343円 資本組入額　1,172円
新株予約権の行使の条件	（注）１
役員の保有状況	（注）２

（注）１．①　新株予約権者は、2020年２月期および2021年２月期にかかる当社が提出した有価証券報告書に記載される監査済みの当社連結損益計算書において、経常利益が次の各号に掲げる条件を満たしている場合に、割当を受けた新株予約権のうち当該各号に掲げる割合を限度として本新株予約権を行使することができる。この場合において、かかる割合に基づき算出される行使可能な本新株予約権の個数につき１個未満の端数が生じる場合には、かかる端数を切り捨てた個数の本新株予約権についてのみ行使することができるものとする。また、国際財務基準の適用等により参照すべき経常利益の概念重要な変更があった場合には、当社は合理的な範囲内において、別途参照すべき指標を取締役会にて定めるものとする。

a.2020年２月期の経常利益が5,000百万円以上の場合：新株予約権者が割当を受けた本新株予約権の総数の50％

b.2021年２月期の経常利益が6,000百万円以上の場合：新株予約権者が割当を受けた本新株予約権の総数の50％

② 新株予約権者は、本新株予約権の権利行使時においても、当社または当社関係会社（財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則において規定される関係会社をいう。）の取締役、監査役または使用人であることを要する。但し、任期満了による退任及び定年退職、その他正当な理由のある場合は、この限りではない。

③ 新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。

④ 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授権株式数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。

⑤ 各本新株予約権の１個未満の行使を行うことはできない。

２．当社役員の保有状況は以下のとおりであります。

	新株予約権の数	目的となる株式の数	保有者数
取締役（社外取締役を除く）	29,500個	2,950,000株	3名
社外取締役	－	－	－
監査役	－	－	－

（２）当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況

該当ありません。

（３）その他新株予約権の状況

イ.2018年8月14日開催の取締役会決議による新株予約権

	第６回新株予約権
新株予約権の数	16,695個
新株予約権の目的となる株式の種類と数	普通株式　1,669,500株
新株予約権の払込金額	新株予約権1個当たり　1,921円
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額	新株予約権1個当たり　239,600円 （1株当たり　2,396円）
新株予約権の行使期間	2018年８月31日～ 2020年８月28日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格　2,396円 資本組入額　1,198円
新株予約権の行使の条件	各第６回本新株予約権の一部行使はできない。
割当先	第三者割当の方法により発行した新株予約権の総数をUBS AG London Branchに割り当てた。

	第７回新株予約権
新株予約権の数	10,650個
新株予約権の目的となる株式の種類と数	普通株式　1,065,000株
新株予約権の払込金額	新株予約権1個当たり　1,449円
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額	新株予約権1個当たり　281,700円 （1株当たり　2,817円）
新株予約権の行使期間	2018年８月31日～ 2020年８月28日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格　2,817円 資本組入額　1,409円
新株予約権の行使の条件	各第７回本新株予約権の一部行使はできない。
割当先	第三者割当の方法により発行した新株予約権の総数をUBS AG London Branchに割り当てた。

	第８回新株予約権
新株予約権の数	9,231個
新株予約権の目的となる株式の種類と数	普通株式　923,100株
新株予約権の払込金額	新株予約権1個当たり　364円
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額	新株予約権1個当たり　325,000円 （1株当たり　3,250円） （注）1
新株予約権の行使期間	2018年８月31日～ 2020年８月28日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格3,250円 資本組入額　1,625円
新株予約権の行使の条件	各第８回本新株予約権の一部行使はできない。
割当先	第三者割当の方法により発行した新株予約権の総数をUBS AG London Branchに割り当てた。

（注）１．行使価額は、割当日の翌取引日（2018年８月31日）以降、本新株予約権の各行使請求の効力発生日の直前取引日の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値(同日に終値がない場合には、その直前取引日の終値）の92%に相当する金額の１円未満の端数を切り上げた金額に修正される。但し、修正後の行使価額が当初行使価額（3,250円）の100%に相当する金額円を下回ることとなる場合には行使価額は当初行使価額とする。

業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要及びその運用状況は以下のとおりであります。

（1）取締役及び使用人の職務執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

ベクトルグループコンプライアンスポリシーを制定し、取締役は自らこれを遵守するとともに、代表取締役は、その精神を使用人に反復伝達します。

また、コンプライアンス・リスク委員会、稟議制度、契約書類の法務審査制度、内部監査及び法律顧問による助言等の諸制度を柱とするコンプライアンス体制を構築し、取締役及び使用人の職務の執行が、法令及び定款に適合することを確保しております。

（2）取締役の職務執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務執行に係る情報の保存及び管理については、文書管理規程、個人情報管理基本規程、インサイダー取引防止に関する規程等の社内規程に基づき、文書又は電磁的媒体に記録し、適切に保存及び管理します。

情報セキュリティについては情報セキュリティ基本規程に基づき、情報セキュリティに関する責任体制を明確化し、情報セキュリティの維持・向上のための施策を継続的に実施する情報セキュリティマネジメントシステムを確立します。

（3）損失の危険の管理に関する規程その他の体制

ベクトルグループコンプライアンスポリシーを上位規範として、コンプライアンス・リスク管理規程及び事故・不祥事等対応規程を定め、潜在的リスクの早期発見及び事故・不祥事等に対する迅速かつ適切な措置を講ずる体制を構築しております。

また、監査役監査規程及び内部監査規程に基づき、リスク管理状況の監査、有効性評価を行っております。

（4）取締役の職務執行が効率的に行われることを確保するための体制

原則として毎月１回取締役会を開催するほか、必要に応じて臨時に開催し、機動的な意思決定を行っております。

また、組織規程及び職務権限規程により、取締役の担当職務、取締役・使用人等の役割分担、業務分掌、指揮命令関係等を明確化しております。

（5）当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社グループにおける業務の適正を確保するため、関係会社管理規程を定め、当社グループにおける経営管理体制、内部統制システムの基礎を整備しております。

また、ベクトルグループコンプライアンスポリシー、コンプライアンス・リスク管理規程を各子会社に適用又は準用し、グループ全社のコンプライアンス体制の整備を図っております。

（6）監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査役会からその職務を補助すべき使用人を置くことの求めがあった場合は、可及的速やかに適切な使用人を監査役付として配置するものとします。

（7）前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役を補助すべき使用人の業績考課、人事異動、賞罰の決定については事前に監査役の同意を得なければならないものとします。また、監査役を補助すべき使用人に関し、監査役の指揮命令に従う旨を役員及び使用人に周知徹底します。

（8）取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制、その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

取締役会のほか、その他重要会議体への監査役の出席を確保し、業績等会社の業務の状況を監査役へ定期的に報告します。

監査役監査規程により、監査役が何時でも取締役及び従業員に対して営業の報告を求め、会社の業務及び財産の状況を調査することができる体制を確保しております。

関係会社管理規程、コンプライアンス・リスク管理規程、事故不祥事対応規程により、適正な報告がなされるよう体制を整備しています。また、コンプライアンス内部通報窓口を設け、報告による不利益的扱いを禁止する規程を整備するなど、報告者に不利な取り扱いがなされないことを確保する体制の整備に努めております。

（9）監査役の職務の執行について生じる費用又は債務の処理に関する事項

監査役の職務の執行について生じる費用又は債務の処理にあたっては、他部門の干渉を受けないものとし、当社は、監査役との協議により、速やかに当該費用又は債務を処理するものとします。

(10) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当事業年度において、取締役会を17回開催しました。取締役会では活発な意見交換がなされており、法令等に定められた事項や経営方針・予算の策定等経営に関する重要事項を決定し、経営計画の評価・分析・対策を検討するとともに法令・定款等への適合性及び業務の適正性を確保いたしました。

当事業年度において、監査役会を12回開催し、監査に関する重要な事項について報告を受け、協議、決議を行いました。監査役は、取締役会等重要な社内会議への出席、業務及び財産の状況の監査、稟議文書や取引契約書の監査を含む取締役の職務執行の監査、法令・定款等への遵守について監査いたしました。また、監査役は、取締役、内部監査室及び会計監査人等と定期的な会合を実施することで情報交換及び相互の意思疎通を図りました。

当社グループにおける業務の適正を確保するため、関係会社管理規程に基づき、原則として子会社各社に当社取締役を派遣する体制を整備するとともに、子会社の事業運営に関する重要な事項については当社取締役会への報告又は承認を必要とするなど、子会社の管理・運営に努めました。

当社グループの役職員に対して随時コンプライアンスの重要性に関する情報を発信するとともに、グループ全体を対象としたコンプライアンス研修を実施し、コンプライアンス意識の向上と実効性の確保に取り組みました。

会社の支配に関する基本方針

当社は、財務及び事業の方針の決定を支配する者は、安定的な成長を目指し、企業価値の極大化・株主共同の利益の増強に経営資源の集中を図るべきと考えております。

現時点では特別な買収防衛策は導入いたしておりませんが、今後も引き続き社会情勢等の変化を注視しつつ柔軟に検討を行って参ります。

連結株主資本等変動計算書

（2019年３月１日から
2020年２月29日まで）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
2019年３月１日 残高	2,580,425	2,611,437	4,793,817	△259,778	9,725,901
連結会計年度中の変動額					
新株の発行	299,706	299,706			599,412
自己株式の取得				△1	△1
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		△134,697			△134,697
持分法の適用範囲の変動			△8,189		△8,189
親会社株主に帰属する当期純損失(△)			△315,060		△315,060
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)					－
連結会計年度中の変動額合計	299,706	165,008	△323,249	△1	141,463
2020年２月29日 残高	2,880,131	2,776,446	4,470,567	△259,780	9,867,365

（単位：千円）

	その他の包括利益累計額			新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計			
2019年３月１日 残高	540,333	23,080	563,413	198,811	2,250,732	12,738,858
連結会計年度中の変動額						
新株の発行			－			599,412
自己株式の取得			－			△1
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動			－			△134,697
持分法の適用範囲の変動			－			△8,189
親会社株主に帰属する当期純損失(△)			－			△315,060
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	△425,066	△22,164	△447,231	△7,203	75,060	△379,374
連結会計年度中の変動額合計	△425,066	△22,164	△447,231	△7,203	75,060	△237,910
2020年２月29日 残高	115,266	915	116,182	191,608	2,325,792	12,500,949

連結注記表

１．連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記

(1) 連結の範囲に関する事項

① 連結子会社の状況

連結子会社の数　36社

連結子会社の名称　株式会社アンティル
株式会社プラチナム
株式会社イニシャル
株式会社シグナル
株式会社VECKS
株式会社Starbank
株式会社IR Robotics
株式会社PacRim Marketing Group
株式会社ニューステクノロジー
株式会社ブランドコントロール
株式会社スマートメディア
株式会社イレクション
ラグル株式会社
株式会社PR TIMES
株式会社マッシュメディア
株式会社NewsTV
株式会社ビタブリッドジャパン
株式会社Direct Tech
塔酷（上海）営銷策划有限公司
株式会社100キャピタル
100キャピタル第1号投資事業有限責任組合
株式会社あしたのチーム
明日之團股份有限公司
明日之団（上海）人力資源管理有限公司
Tomorrow's Team Singapore Pte.Ltd.
Tomorrow's Team Hong Kong Limited
Vector Group International Limited
維酷公共関係諮問（上海）有限公司
PT. VECTOR
Vector Group Ltd.
VECTOR GROUP COMPANY LIMITED
VECTOR, INC.
PacRim Marketing Group, Inc.
PRTech, LLC
Vector Korea Inc.
Vector Marketing PR Malaysia SDN.BHD

② 非連結子会社の状況　　該当事項はありません。

③ 連結の範囲の変更に関する事項

塔酷（上海）営銷策划有限公司を設立したため、当連結会計年度より連結の範囲に含めております。

Hawaii Select Limitedを清算したため、連結の範囲から除外しております。

(2) 持分法の適用に関する事項

① 持分法適用関連会社の状況

持分法適用の関連会社の数	５社
持分法適用関連会社の名称	株式会社スリーズ
	株式会社Vecruiting
	SoVeC株式会社
	株式会社プレミアムコスメ
	MicroAd Taiwan Limited

② 持分法適用の範囲の変更に関する事項

前連結会計年度に持分法適用会社であった株式会社オーバン、株式会社ichie、株式会社ダズル及び株式会社Payment Technologyは持分のすべてを売却したため、株式会社HAIRは組織再編により持分比率が低下したため、持分法適用の範囲から除外しております。

SoVeC株式会社及び株式会社プレミアムコスメを設立したため、持分法適用の範囲に含めております。

③ 持分法の適用の手続について特に記載すべき事項

持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、各社の直近の事業年度に係る計算書類を使用しております。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、Vector Group International Limited、維酷公共関係諮問（上海）有限公司、PT. VECTOR、Vector Group Ltd.、VECTOR GROUP COMPANY LIMITED、株式会社PacRim Marketing Group、VECTOR, INC.、PacRim Marketing Group, Inc.、PRTech, LLC、Vector Korea Inc.、Vector Marketing PR Malaysia SDN.BHD、明日之團股份有限公司、Tomorrow's Team Singapore Pte.Ltd.、明日之団（上海）人力資源管理有限公司、Tomorrow's Team Hong Kong Limited、塔酷（上海）営銷策划有限公司の決算日は12月31日であります。連結計算書類作成にあたっては、同日現在の計算書類を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。なお、塔酷（上海）営銷策划有限公司については設立日から連結決算日である2020年２月29日まで

に決算日をむかえていないため、設立日の貸借対照表のみ連結しております。

その他の連結子会社の事業年度の末日は、連結会計年度と一致しております。

(4) 会計方針に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ．その他有価証券（営業投資有価証券を含む）

時価のあるもの　決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

時価のないもの　移動平均法による原価法

ロ．投資事業組合への出資金

入手可能な直近の決算書に基づき、組合の損益のうち当社の持分相当額を加減する方法を採用しております。

ハ．たな卸資産

商品及び製品　移動平均法に基づく原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

未成業務支出金　個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ．有形固定資産（リース資産を除く）

当社及び国内連結子会社は定率法によっております。ただし、2016年４月１日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。在外連結子会社は定額法によっております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物　８～22年

工具器具備品　４～15年

ロ．無形固定資産（リース資産を除く）

自社利用のソフトウエア　社内における利用可能期間（５年）に基づく定額法によっております。

ハ．リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法を採用しております。

③ 重要な引当金の計上基準

イ．貸倒引当金　　債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

ロ．賞与引当金　　従業員の賞与支出に備えるため、賞与支給見込額のうち当連結会計年度に負担すべき額を計上しております。

ハ．ポイント引当金　　顧客に付与したポイントの将来の利用に備えるため、当連結会計年度末における利用実績率に基づき将来利用されると見込まれる額を計上しております。

ニ．株主優待引当金　　株主優待の使用に備えるため、当連結会計年度末において将来使用されると見込まれる額を計上しております。

④ 外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

なお、在外子会社等の資産及び負債は、子会社の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に計上しております。

⑤ その他連結計算書類作成のための重要な事項

消費税等の会計処理　　税抜方式によっております。

(5) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、その効果の発現する期間を個別に見積もり、20年以内の合理的な年数で均等償却することとしております。なお、金額に重要性が乏しい場合には、当該のれんが生じた連結会計年度の損益として処理することとしております。

2．会計方針の変更

該当事項はありません。

３．表示方法の変更

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 平成30年２月16日）等を当連結会計年度の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示しております。

４．連結貸借対照表に関する注記

保証債務

以下の取引先の金融機関からの借入に対し債務保証を行っております。

株式会社Payment Technology　1,408,333千円

５．連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	46,807,500株	1,128,600株	－株	47,936,100株

(注)発行済株式の増加数は、ストック・オプションの行使による増加1,128,600株であります。

(2) 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	261,945株	1株	－株	261,946株

(注)自己株式の増加数は、単元未満株式の買取による増加1株であります。

(3) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額等

該当事項はありません。

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

該当事項はありません。

(4) 当連結会計年度末日における新株予約権に関する事項

	当社 第5回 新株予約権	当社 第6回 新株予約権	当社 第7回 新株予約権
目的となる株式の種類	普通株式	普通株式	普通株式
目的となる株式の数	3,350,000株	1,369,500株	1,065,000株

	当社 第8回 新株予約権	連結子会社 (株式会社 PR TIMES) 第2回 新株予約権
目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
目的となる株式の数	923,100株	19,400株

6．金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社グループでは、事業運営の基盤となる運転資金の資金調達については自己資金による充当を基本としておりますが、事業規模の変動等に伴い短期的な運転資金が必要となる場合には銀行借入及び営業債権のファクタリングにより調達しております。新規事業計画及びこれに付帯する設備等投資計画に基づく中長期の資金需要が生じた場合は、主に銀行借入や社債発行により必要資金を調達しております。

なお、デリバティブ取引等の投機的な取引については、外貨建の営業取引等に対するリスク回避等の明確な目的が無い限り行わない方針であります。

② 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

営業投資有価証券は、主に株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

投資有価証券は、主に株式、債券及び組合出資金等であり、発行体の信用リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である買掛金は、そのほとんどが１ヶ月以内の支払期日であります。

借入金は、安定的運転資金の確保を目的とした資金調達であり、ファイナンス・リース取引に係るリース債務は、設備投資に係る資金調達を目的としたものであります。短期借入金は、主に営業取引に係る資金調達であり、金利の変動リスクに晒されております。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスクの管理

当社は、取引先管理規程に従い、得意先ごとの財務状況を個別把握し、与信枠設定及び債権残高管理を実施するとともに、得意先の定期的なモニタリングを実施し、得意先の財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても同様の管理を行っております。

市場リスクの管理

当社は、投資管理規程に従い、投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、また、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

当社は、借入金に係る支払金利の変動リスクを抑制するために、経済合理性が認められる限りにおいて固定金利による資金調達を行っております。

資金調達に係る流動性リスクの管理

当社は、手元流動性の維持を目的として当社経営管理本部においてグループ全体の年次予算を基礎に予実分析を行うとともに、手元資金の残高推移を月次ベースで定期検証し、取締役会への報告を行うことで、流動性リスクを管理しております。連結子会社についても同様の管理を行っております。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2020年２月29日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

	連結貸借対照表計上額	時　　価	差　　額
(1) 現金及び預金	7,889,663千円	7,889,663千円	－千円
(2) 受取手形及び売掛金	6,104,639千円	6,104,639千円	－千円
(3) 営業投資有価証券	70,590千円	70,590千円	－千円
(4) 投資有価証券	310,173千円	311,585千円	1,412千円
資　　産　　計	14,375,066千円	14,376,478千円	1,412千円
(1) 支払手形及び買掛金	1,031,037千円	1,031,037千円	－千円
(2) 短期借入金	1,500,339千円	1,500,339千円	－千円
(3) リース債務（１年内に返済予定のものを含む）	458,114千円	458,125千円	10千円
(4) 社債（１年内に償還予定のものを含む）	826,000千円	826,130千円	130千円
(5) 長期借入金（１年内に返済予定のものを含む）	3,473,038千円	3,473,049千円	11千円
負　　債　　計	7,288,529千円	7,288,682千円	152千円

(注) １．金融商品の時価の算定方法並びにデリバティブ取引に関する事項

資　産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 営業投資有価証券、(4) 投資有価証券

上場株式については、原則として取引所の価格によっております。

社債等については、取引所価格がないため、その将来キャッシュ・フローを残存期間に対応する国債の利回りに信用リスクを加味したレートで割り引いた現在価値により算定しております。

負　債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) リース債務（１年以内に返済予定のものを含む）

リース債務の時価は、元利金の合計額を、同様のリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(4) 社債（１年内に償還予定のものを含む）

社債の時価は、元利金の合計額を、同様に社債による資金調達を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(5) 長期借入金（１年内に返済予定のものを含む）

長期借入金の時価は、元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

２．時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額（千円）
営業投資有価証券	
非上場株式	445,847
投資有価証券	
非上場株式	2,875,709
出資金	629,269

これらについては市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価開示の対象に含めておりません。

当連結会計年度において営業投資有価証券について288,431千円、投資有価証券について1,279,367千円の評価損を計上しております。

３．金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

	１年以内（千円）	１年超５年以内（千円）	５年超10年以内（千円）	10年超（千円）
現金及び預金	7,889,663	－	－	－
受取手形及び売掛金	6,104,639	－	－	－
投資有価証券	25,000	－	－	－
合計	14,019,303	－	－	－

４．長期借入金、社債、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

	１年以内（千円）	１年超２年以内（千円）	２年超３年以内（千円）	３年超４年以内（千円）	４年超５年以内（千円）	５年超（千円）
短期借入金	1,500,339	－	－	－	－	－
リース債務	181,635	185,739	76,112	13,185	1,441	－
長期借入金	743,928	656,514	600,764	546,907	531,425	393,500
社債	198,000	198,000	186,000	166,000	78,000	－
合計	2,623,903	1,040,253	862,876	726,092	610,866	393,500

７．１株当たり情報に関する注記

(1) １株当たり純資産額　　209円41銭

(2) １株当たり当期純損失　　△６円65銭

８．重要な後発事象に関する注記

（資本準備金の額の減少）

当社は、2020年４月14日開催の取締役会において、2020年５月27日の第28回定時株主総会に、資本準備金の額の減少に関する議案を付議することを決議いたしました。

(1)資本準備金の額の減少の目的

今後の資本政策の機動性・柔軟性の確保、及び、今後の株主還元原資（安定的な配当及び自己株式の取得・消却）の確保のため、会社法第448条第１項の規定に基づき、資本準備金の額を減少し、その他資本剰余金に振り替えるものです。

(2)資本準備金の額の減少の要領

会社法第448条第１項の規定に基づき、資本準備金を減少し、その他資本剰余金に振替えるものです。

① 減少する資本準備金の額： 2,840,131,492円
② 増加するその他資本剰余金の額： 2,840,131,492円

(3)資本準備金の額の減少の日程

① 取締役会決議日	2020年４月14日	
② 債権者異議申述公告日	2020年４月17日	
③ 債権者異議申述公告最終期日	2020年５月18日	
④ 株主総会決議日	2020年５月27日	（予定）
⑤ 効力発生日	2020年５月27日	（予定）

株主資本等変動計算書

（2019年３月１日から
2020年２月29日まで）

（単位：千円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
2019年３月１日残高	2,580,425	2,540,425	2,540,425	1,092,686	1,092,686	△259,778	5,953,759
事業年度中の変動額							
新株の発行	299,706	299,706	299,706		－		599,412
自己株式の取得			－		－	△1	△1
当期純損失（△）			－	△1,902,821	△1,902,821		△1,902,821
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			－		－		－
事業年度中の変動額合計	299,706	299,706	299,706	△1,902,821	△1,902,821	△1	△1,303,410
2020年２月29日残高	2,880,131	2,840,131	2,840,131	△810,134	△810,134	△259,780	4,650,348

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
2019年３月１日残高	519,866	519,866	198,631	6,672,257
事業年度中の変動額				
新株の発行		－		599,412
自己株式の取得		－		△1
当期純損失（△）		－		△1,902,821
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△491,381	△491,381	△7,203	△498,585
事業年度中の変動額合計	△491,381	△491,381	△7,203	△1,801,996
2020年２月29日残高	28,484	28,484	191,428	4,870,260

個別注記表

１．重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1)資産の評価基準及び評価方法

①子会社株式及び関係会社株式

移動平均法による原価法

②その他有価証券

時価のあるもの　決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

時価のないもの　移動平均法による原価法

③投資事業組合への出資金

入手可能な直近の決算書に基づき、組合の損益のうち当社の持分相当額を加減する方法を採用しております。

④たな卸資産

商品及び製品　移動平均法に基づく原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

未成業務支出金　個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

貯蔵品　最終仕入原価法

(2)固定資産の減価償却の方法

①有形固定資産（リース資産を除く）

定率法によっております。ただし、2016年４月１日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物８～22年

工具器具備品４～15年

②無形固定資産（リース資産を除く）

自社利用のソフトウエア　社内における利用可能期間（５年）に基づく定額法によっております。

③リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3)引当金の計上基準

①貸倒引当金　債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

②賞与引当金　従業員の賞与支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当事業年度に負担すべき額を計上しております。

③株主優待引当金　株主優待の使用による支出に備えるため、当事業年度末において将来使用されると見込まれる額を計上しております。

(4)その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

①外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

②消費税等の会計処理　税抜方式によっております。

２.会計方針の変更

該当事項はありません。

３．表示方法の変更

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 平成30年２月16日）等を当事業年度の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示しております。

４．貸借対照表に関する注記

(1)債務保証

以下の会社の金融機関からの借入に対し債務保証を行っております。

株式会社ビタブリッドジャパン	133,340千円
株式会社Payment Technology	1,408,333千円
株式会社あしたのチーム	702,000千円

(2)関係会社に対する金銭債権、債務は次のとおりであります。

短期金銭債権	1,160,981千円
短期金銭債務	157,025千円

５．損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

売上高	3,053,636千円
売上原価	1,462,518千円
営業取引以外の取引高	46,607千円

６．株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の数に関する事項

普通株式	261,946株

７．税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
未払事業税	27,966千円
未払事業所税	837千円
貸倒引当金	261,896千円
賞与引当金	6,612千円
株主優待引当金	23,699千円
投資有価証券評価損	643,474千円
関係会社株式評価損	1,222,612千円
出資金評価損	17,389千円
資産除去債務	38,828千円
その他	1,240千円
繰延税金資産小計	2,244,557千円
評価性引当金	2,145,604千円
繰延税金資産合計	98,952千円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△12,571千円
その他	△257千円
繰延税金負債合計	△12,829千円
繰延税金資産の純額	86,123千円

繰延税金資産の純額は、貸借対照表の以下の項目に含まれております。

固定資産－繰延税金資産　　86,123千円

８．関連当事者との取引に関する注記

(1)子会社及び関連会社

種類	会社等の名称	議決権等の所有（被所有）割合	関連当事者との関係	取引内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
子会社	株式会社アンティル	(所有)直接100%	管理業務受託、ＰＲ業務委託	ロイヤリティ収入、管理業務収入他（注）２	515,147	売掛金	－
				業務委託費（注）２	543,420	買掛金	12,740
子会社	株式会社プラチナム	(所有)直接100%	管理業務受託、ＰＲ業務委託	ロイヤリティ収入、管理業務収入他（注）２	1,164,452	売掛金	120,884
子会社	株式会社イニシャル	(所有)直接100%	管理業務受託、ＰＲ業務委託	ロイヤリティ収入、管理業務収入他（注）２	814,956	売掛金	95,592
子会社	VECTOR, INC.	(所有)直接100%	商品の販売、資金の貸付	売上高（注）３	－	売掛金	68,145
						立替金	10,293
				資金の貸付（注）３	7,088	短期貸付金	150,641
				受取利息（注）３	－	未収収益	6,917
子会社	株式会社スマートメディア	(所有)直接100%	資金の貸付	資金の貸付（注）２、３	60,000	短期貸付金	90,000
				資金の回収（注）２	110,000	関係会社長期貸付金	485,500
子会社	株式会社ニューステクノロジー	(所有)直接100%	資金の貸付	資金の貸付（注）２	150,000	短期貸付金	－
				資金の回収（注）２	245,000		
子会社	Vector Group International Limited	(所有)直接100%	資金の貸付	資金の貸付（注）２	10,000	短期貸付金	－
				資金の回収（注）２	240,000		

子会社	株式会社 Direct Tech	(所有) 直接98.7%	資金の貸付	資金の貸付 (注) 2	110,000	短期貸付金	60,000
				資金の回収 (注) 2	―	関係会社長期貸付金	50,000
子会社	株式会社あしたのチーム	(所有) 直接52.7%	資金の貸付 債務保証	資金の貸付 (注) 2	900,000	短期貸付金	―
				資金の回収 (注) 2	900,000		
				債務保証 (注) 4	702,000	―	―
子会社	株式会社ビタブリッドジャパン	(所有) 直接50.4%	債務保証	債務保証 (注) 4	133,340	―	―
関連会社	株式会社スリーズ	(所有) 間接49.3%	資金の貸付	資金の貸付 (注) 2	100,000	短期貸付金	50,000
				資金の回収 (注) 2	100,000	関係会社長期貸付金	50,000

(注) 1．取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高の一部には消費税等が含まれております。

2．取引条件及び取引条件の決定方針

ロイヤリティ収入、管理業務収入は、両社が協議して決定した契約に基づき決定しております。業務委託費の支払は業務委託契約に基づき決定しております。

資金の貸付については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。

3．VECTOR, INC.への貸倒懸念債権に対し貸倒引当金235,997千円を、また株式会社スマートメディアへの貸倒懸念債権に対し貸倒引当金370,546千円を計上しております。また、当事業年度において376,287千円の貸倒引当金繰入額を計上しております。

4．債務保証については、子会社の金融機関からの借入及び社債に対して当社が保証を行っております。なお、取引金額には、債務保証の期末残高を記載しております。これらの債務保証に関する保証料の支払いはありません。

(2)役員及び個人主要株主等

該当事項はありません。

９．１株当たり情報に関する注記

(1) １株当たり純資産額　　98円14銭

(2) １株当たり当期純損失　　△40円13銭

10. 重要な後発事象に関する注記

（資本準備金の額の減少）

当社は、2020年４月14日開催の取締役会において、2020年５月27日の第28回定時株主総会に、資本準備金の額の減少に関する議案を付議することを決議いたしました。

(1)資本準備金の額の減少の目的

今後の資本政策の機動性・柔軟性の確保、及び、今後の株主還元原資（安定的な配当及び自己株式の取得・消却）の確保のため、会社法第448条第１項の規定に基づき、資本準備金の額を減少し、その他資本剰余金に振り替えるものです。

(2)資本準備金の額の減少の要領

会社法第448条第１項の規定に基づき、資本準備金を減少し、その他資本剰余金に振替えるものです。

①　減少する資本準備金の額：　　2,840,131,492円
②　増加するその他資本剰余金の額：　　2,840,131,492円

(3)資本準備金の額の減少の日程

①　取締役会決議日　　2020年４月14日
②　債権者異議申述公告日　　2020年４月17日
③　債権者異議申述公告最終期日　　2020年５月18日
④　株主総会決議日　　2020年５月27日　（予定）
⑤　効力発生日　　2020年５月27日　（予定）

（事業の譲渡）

当社は、2020年２月17日開催の取締役会において、100%連結子会社を設立し当該子会社に対して当社の事業の一部を譲渡 することについて決議し、2020年３月２日に株式会社イベックの設立及び譲渡をいたしました。

(1)当該事業の譲渡先の名称、住所、代表者の氏名、資本金及び事業の内容

①名称　　：株式会社イベック
②住所　　：東京都港区赤坂四丁目15番1号
③代表者の氏名：代表取締役 岡本 能昌
④資本金　　：5百万円
⑤事業の目的　：PRイベント等のプロモーション関連業務の企画及び運営等

(2)当該事業譲渡の目的

当社グループは、顧客の「いいモノを世の中に広める」ためのマーケティング戦略をワンストップで総合的にサポートする「FAST COMPANY」として幅広いサービスを展開しておりますが、そのなかには、顧客企業等のPRイベントの企画や運営等を支援するプロモーションサービスが含まれております。当該サービスは、これまで当社の一事業として行ってまいりましたが、サービスの強化等を機動的に推し進めることで当該サービス分野の成長を加速させるべく、当該事業を担う子会社を新たに設立して運営することといたしました。

今後は、企業のPRイベントの支援サービスだけでなく、一般生活者向けの体験型イベントなどの成長が見込める
新しい分野にも積極的に取り組み、当社グループのさらなる成長への貢献を目指すものであります。

(3)当該事業譲渡契約の内容

①譲渡日　　：2020年３月２日
②譲渡する事業：ＰＲイベント等のプロモーション関連業務の企画及び運営事業
③譲渡資産　　：売上債権及びソフトウェア
④譲渡価額　　：９百万円